平成28年第11回宇佐市教育委員会会議録

平成28年10月26日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会 2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

教 育 長 近藤 一誠

- ・欠席委員 なし
- ・説明のため会議に出席した職員

 教育次長兼教育総務課長
 高月 晴彦

 学校教育課長
 川島 数志

 社会教育課長
 佐藤 良二郎

 図書館長
 畑迫 敏恵

 学校給食課長
 吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括)向 英子

◎附議事項

議第80号 指定校変更について

(学校教育課)

◎追加議案

議第81号 指定校変更について

(学校教育課)

議第82号 宇佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する 取扱要綱の一部改正について (学校教育課)

◎報告事項

(1) 平成28年9月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の

一般質問について

(教育次長)

(2) 11月の行事等の予定について

(各課)

◎追加報告

(3) 学校教育におけるフッ化物洗口の導入の検討について

(学校教育課)

(4) 南部学校給食センター所管の公用車の車検切れについて

(教育長)

(開始 午後2時00分)

委 員 長 平成28年第10回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告 げる。

(開会 午後2時05分)

委 員 長 議第80号及び追加議案議第81号指定校変更について学校教育 課に説明を求める。

学校教育課長 議第80号指定校の変更についてご説明いたします。2Pをお願いいたします。申請は、新小学校1年生5人、新小学校3年生2人、新小学校4年生1人、新中学校2年生1人の計9人です。

(変更理由などは議案に記載)

続きまして、議第81号指定校変更についてご説明いたします。追加議案の2Pをお願いいたします。申請は、新小学校1年生1人、新小学校3年生1人、新小学校5年生1人、小学校6年生1人の計4人です。(変更理由などは議案に記載)

なお、登下校においては、保護者が責任を負うことになります。 合計13人になります。よろしくお願いいたします。

委員長 質問はないか。異議がないので、議第80号及び議第81号指定校変 更については、承認し、次に議第82号宇佐市立学校職員の公務旅行 における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について学校教 育課に説明を求める。

学校教育課長 議第82号字佐市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正について説明させていただきます。追加議案3Pから11Pをお願いいたします。本要綱は、学校職員が公務による旅行に自家用車を使用する際に必要な事項を定めています。今回県の教育人事課より「市町村立学校職員の公務旅行における自家用車の使用について」で改正が通知されましたので改正するものです。

(改正内容について説明)

委員長 何か質問はないか。

委 員 県外の自家用車使用について、目的地までの距離が著しく長いという 状況に判断されるときは承認できないとあるが、おそらく学校長の判 断になると思うが、著しく長いというのは時間的にまたは距離的に判 断する目安があるのか。

学校教育課長 県外でもよくあるのが、福岡県築上郡のように実際電車で行くよりも 車で行った方が時間待ち等の部分で都合が良い場合等、このような近 隣の県については、自家用車の使用を校長の判断で認めるというよう に認識しております。

委 員 4条にあるように校長が毎月車検の月までの確認をするのか。

学校教育課長 校長は少し大変になるとは思いますが、きちんと登録期限を確認する ことが必要になると思います。

委員長 ほかに質問はないか。異議がないので、議第82号字佐市立学校職員 の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要綱の一部改正については、承認し、次に報告第1項平成28年9月第3回字佐市議会定 例会における教育委員会関係の一般質問について。

教育次長 平成28年9月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係 の一般質問についてご説明いたします。

(教育委員会関係の一般質問について説明をする)

また、これは一般質問とは別になりますが、学校教育施設のエアコンについての状況をご報告したいと思います。エアコンにつきましては、今年度の夏休みに工事にかかる日程を組んでおりましたが、当初に国の補助金の内定が出ませんでした。9月議会では期成会や国等に強く要請しているという回答をしておりますが、先般国の補正にて内定の通知がまいりましたので、本年度中に第3次字佐市立学校教育施設整備計画に基づき13校について着手できる状況になりました。なお、普通教室がメインでありますので、通常授業を行っている時期に工事はできません。今年度内の完成は難しいかと思いますが、来年度5月中の完成を目指し、暑い夏には使えるような状況での工事計画を立てております。予算につきましては、28年度分を12月議会で29年度予算へ繰越をする予定としております。委員の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。以上報告させていただきます。

委員長 エアコンは今年度に間に合ったのですね。

教 育 次 長 国の補正により、来年度の前倒しでということで申請をしたところ、 内定がとれました。

委 員 29年度の前倒し分が28年度分になったのですか。

教育次長 本来は28年度で申請していたのですが、今年度当初で落されたの

で、来年度分として28年度分と29年度分を合わせて国に補助金 の申請をしておりました。その後、国の方から28年度補正がある ので前倒しできる分があれば申請をということでしたので、本来の 28年度分を申請したところ、内定をいただきました。

28年度のエアコンが29年度に完成となるのですか。 委 員 教育次長 そうです。

委 3年計画ですが、29年度以降はどうなるのですか。 員

本当は当初に認定していただくとそのまま夏に工事に入って、少な 教育次長 くとも9月から利用という形になるのですが、当初になかなか国の 補助がつかないような状況であります。来年度については、まだそ の辺は定かではないようです。少なくとも宇佐市のスタンスとして は、当初に申請し、つかなければもう一回補正で申請を行う予定で す。このため、当初の予定よりも半年ほど完成が延びる可能性があ ります。

教 育 長 エアコン設置の予算財源の内訳については、国の補助金と合併特例 債という債権、それと市の一般財源と3つの枠組みとなっておりま す。今年度当初に国の補助金が得られなかったのですが、合併特例 債と市の一般財源は用意できており、国の補助金が認められればす ぐ執行ができるようにという予定をしておりました。今回国の補正 により内示が出て、補助金をいただくことになり、ようやく予算が そろったので今から工事にかかります。当初に補助金がついていれ ば28年度中に工事が終わったのですが、途中からつきましたので、 29年度にずれ込むことになりました。これは28年度の予算です が、工事は29年度までかかりますので、工事費を28年度から2 9年度へ繰越明許の手続きを今行っております。12月議会で承認 をいただくことになります。また3次計画の中で予定している29 年度の分については、また新たに29年度で要望していくというこ とになります。

予算の構成としては、国の補助金というのはかなり大きいのですか。 委 員 教育次長 国の補助金については、補助基準というのがありまして、事業に対 しては3割ぐらい、低くなれば2割ほどか、そのくらいの可能性は あります。ただ事業費が大きいので、かなりの金額になります。

教育長 3年計画で想定して、総額で2億5千万から3億ぐらいの間の動き を見込んでおります。事業費は10億近くかかる予定です。

委 員 長 ほかに質問はありませんか。ないようなので、次に報告第2項の1 1月の行事等の予定について。

16Pをご覧ください。11月の行事等について報告申し上げます。 教育次長 11月1日、18日は教育委員会の定例課長会議、2日、4日は1

2月補正市長査定、3日は例年行っております字佐市の合同表彰式となっております。9日は教育委員による学校訪問となっておりますのでよろしくお願いいたします。18日に定例記者会見、20日は「うさ教育・家庭・読書の日」ということで、宇佐文化会館大ホールにおいて松本零士先生を講師としての講演会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。22日は人権啓発市民の集い、24日は定例の教育委員会を予定しております。よろしくお願いいたします。以上です。

学校教育課長

11月7日に中津教育事務所の3回目の2日目の学校訪問があります。全部で8日間あります。8日に安心院・院内地区の小中高連携の文部科学省の実地調査ということで、安心院小学校と安心院中学校に調査が入ります。12日は土曜授業の日でありますが、西馬城小学校において特認校の公開、院内地区の小中学校において院内小中ふるさと音楽祭、午後はウサノピアにおいて宇佐高校教育シンポジウムがあります。14日は中津教育事務所の3回目の学校訪問の3日目、そして15時30分から複式授業改善の市長・教育長陳情があります。11月15日は宇佐市中学校の弁論大会、17日は校長・所長会、21日は教頭会、そして、21日、22日、24日は、校長候補者の教育長面談があります。22日は県の中学校道徳研究大会が駅川中で開かれます。なお、28日の校長候補者面談は校長の1次試験が11月27日、28日となりましたので、予備日にしておりましたがこの日は実施できなくなりましたので、前の3日間で教育長面談は行われる予定であります。以上です。

社会教育課長

11月1日に放送大学の前田センター長の宇佐市長へ表敬訪問ということで教育長にもご出席いただくことになっています。これは来年の1月8日にマチュピチュの講演会を県立歴史博物館で開きたいということでの表敬訪問です。8日、14日にパソコン教室、10日に宇佐地域の館長・指導員会議があります。11日に北部地区、13日に駅川地区のPTA母親部会料理教室があります。12日は善光寺で宇佐学講座事業、15日に平和ミュージアムのプロジェクトチーム会議を行います。16日から17日にかけまして全国史跡保存整備市町村協議会の臨時大会が東京で開催されます。宇佐市では史跡法鏡寺廃寺跡の整備や宇佐神宮境内等の事業で国の補助金をもらっておりますので、このことについての県選出議員への陳情活動を行う予定になっております。18日に宇佐海軍航空隊資料収集委員会を開催いたします。26日に院内ふれあい合同研修会があります。これは、集会所学習での院内地区の小中合同研修会で、中津市で研修をする予定にしております。27日には杵築市で集会

所事業に伴う合同学習会があります。これは西新町の集会所が主催 になっての学習会であります。以上です。

図書館長

図書館から報告させていただきます。11月の渡綱記念ギャラリー では、11月20日に予定されております「うさ教育・家庭・読書 の日」推進事業の関連展示といたしまして、松本零士イラストパネ ル展を開催いたします。期間は11月10日から12月25日まで を予定しております。展示内容といたしましては、松本零士先生の イラストパネルB2サイズの22点と図書館内で蔵書しておりま す書籍、並びにマンガ本を展示します。エントランスでは、「宇佐 美術協会作品展」2点の入れ替えがあります。10月28日から1 1月10日の読書週間に伴いまして、ブックリサイタルを行ってお ります。10月22日から11月13日は、22日に行われました 「第18回横光利一俳句大会優秀作品展」を引き続き行う予定にな っております。1日から15日までは「野口健写真パネル展」を行 う予定であります。18Pをお願いいたします。11月17日から 12月11日は11月20日の「うさ教育・家庭・読書の日」推進 事業関連行事といたしまして、「字佐市読書感想画コンクール優秀 作品」並びに「宇佐市家庭読書の日絵画コンクール優秀作品」を同 期間エントランスで展示を予定しております。また、館内の行事に つきましては主なものを報告させていただきます。10日に第1回 第2次字佐市子ども読書活動推進計画実行委員会を開催します。2 0日は視聴覚ホールにて、「うさ教育・家庭・読書の日」字佐市読 書感想文・感想画並びに宇佐市家庭読書の日の絵画コンクールの優 秀作品の表彰式を開催します。21日は県内の公立図書館等職員研 修ということで小郡市立図書館を視察します。23日は勤労感謝の 日でありますが、休日会館日特別上映を予定しております。24日 は月末図書整理日で休館日ですが図書整理日であります。28日は 第3回公立図書館等職員実務担当者会議が県立図書館で行われ、職 員2名が参加の予定となっております。以上です。

学校給食課長 学校給食課では、毎週月曜日に課内会議を行っております。11月 9日は、学校訪問で南部学校給食センターで給食の試食を予定して おります。11月5日が語呂合わせで「良い卵の日」ということで、 梶原種鶏孵化場より1300個80kgの卵を提供してくださる ということでした。11月のメニューに入れられなかったので、1 0月27日、28日のかき玉汁に使うことになっております。17 日、18日にふるさと給食の日を予定しております。今回はどじょ うの生産者を呼んで食育をしたいということで話を進めておりま す。南部学校給食センターの方が18日に予定しているふるさと給

食の日を下旬にずらすという方向で今調整中です。学校に出向いて もらってどじょうの話をお願いする予定にしております。先週、ふ るさと給食の日でクロダマルを使用したところ、とても子どもたち に好評でした。子どもたちの感想としては、甘くておいしかった、 テレビに映ってうれしかったなど、クロダマルは普通の枝豆よりお いしいと書いている子どもがたくさんいました。以上です。

委 員 長

次に追加報告が2件あります。では報告第3項について。

学校教育課長 学校教育におけるフッ化物洗口の導入の検討についてご報告した いと思います。これまでの議会等におきまして、学校現場における 虫歯予防のためのフッ化物洗口の導入を検討しているか等の質問 等がありましたが、これまでもフッ化物を使う等の効果面において は全然問題がなく、効果的であると認識はしていますが、まだ安全 面において不安を持っている保護者も多く、十分な認識がまだ得ら れていない部分で今後研究していく必要があるということで、県教 委にもいろいろとご指導をいただいておりました。今回、学校現場 においてフッ化物の検討を始めようとしておりますが、それには5 つの理由があります。1点目は、全国の中で大分県がワースト3の 虫歯の多い県になっているということで、また県内においても宇佐 市は26年度で18市町村中18位という一番最下位の虫歯の多 さでした。その1年前から全市的に取り組みを始めた結果、27年 度は16位、今年度は14位となっております。来年度はこの調子 で行くと、12位以内となる予定ではありますが、それでも宇佐市 の虫歯の数は1.5本から2本の間ぐらいと考えられます。全国的 な平均は、0.89本ということから考えると、大きな開きがある というのが1つの理由です。2点目の理由として大分県教育委員会 がフッ素使用について安全宣言を出したという点、3点目は市P連 の母親部会よりフッ素導入についてしてほしいという前向きな意 見が昨年、今年と出てきた点、4点目として宇佐市においての3歳 6か月児健診において、希望者のみですが幼児期から虫歯予防とし てフッ素コートを始めている点、最後に今学校現場においてフッ素 の取り組みをしていない市町村は7市町村あり、宇佐市を除いて6 市町村となりますが、その6市町村が今年度末から来年度にかけて 全ての市町村でフッ素について何らかの取り組みを学校現場で始 めるということになっております。宇佐市においても、やはりこの 5つの要因から考えて、今から検討を始めていかなければならない と思っているところです。現状は今月に入って校長会でお話をさせ ていただき、校長会の中でも今から検討を始めていくべきだという 意見をいただいております。また関係団体導入はやむなしであると

いうことをいただいております。あと、市P連代表への協力依頼、歯科医師会と薬剤師会のほうにもお話をしているところであります。今後、どのような形で取り組むか大きく2つあります。中津のようにモデル校形式で、まず1校から始めていくという方法、豊後高田市のようにすべての小中学校から一斉に始めるという方法です。これについても今後検討委員会で考えていきたいと思っております。以上です。

教 育 長 課長が説明したとおりであります。とにかく保護者の了解をきちんといただきながら、丁寧に進めていきたいと思っております。現在校長会を通して歯と口の健康の強化ということで取り組んできた中で、それだけでも成果が出つつありますが、それも続けていきながら、ぜひすすめていきたいと思っております。以上です。

委 員 虫歯対策には有効だと思います。また、夏休みなどに歯医者に行く ことを強制的にすすめるのでしょうか。行ったり行かなかったりが あるのではないかと思うのですが。

学校教育課長 これに対しては2つあると思います。1つは調査の虫歯の数という のはいわゆる虫歯になったことがある歯の数で、治療済みも1本と なります。治療が終わっていても、この虫歯の数というのは年齢が 上がるごとに増えていって、減ることはありません。治療が終わっ ても必ず全部がなくなりません。宇佐市は今2.1本ぐらいだと思 います。全国平均は0.89本ですから、全国的に言うと中学1年 生は虫歯が治療してなくても治療しても虫歯を持っている本数が 0.89本ということであります。虫歯の治療は宇佐市ではかなり 進んでいると思います。調査の方法で1つ数字が大きく変わってく るのが1点と、年度当初や夏休みに虫歯の調査があった時には、必 ず保護者に依頼をし、徹底して虫歯の治療を行っていますので、治 療率はすごくいいという認識を持っています。ただ、幼児期から対 応をしていかないとこの調査では必ず数が減ることはないと思い ます。皆が多いではなく、虫歯がない人は全くほとんどありません。 持っている人は何本も持っているというのは確かにあります。家庭 でかなり差があるというのも現実のようであります。

委員長 ほかに質問はありませんか。ないようなので、次に報告第4項についてお願いします。

教 育 長 南部学校給食センター所管の公用車の車検切れについて報告いた します。

(事案発生の経緯等について報告)

委員長 次に次回教育委員会の日程について。

事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案し

まして、11月24日木曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

委員長 11月24日木曜日の午後2時00分からでよろしいですか。

委員異議なし。

委員長 異議がないので、次回教育委員会は11月24日木曜日の午後2時 00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

委員長 各委員に諮り確認のうえ、第11回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時23分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。